

令和2年度

第4回 佐々町農業委員会総会議事録

令和2年7月29日（水）

佐々町農業委員会

令和2年7月 第4回 佐々町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 令和2年7月29日(水)午後1時30分

2. 招集場所 佐々町役場 3階第1会議室

3. 開会 令和2年7月29日(水)午後1時30分

4. 出席委員 (18名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	吉野 裕君	2	濱野 努君	3	池田 邦義君
4	藤永 茂君	5	築城 武美君	6	和田 貞子君
7	坂口 隆英君	8	藤永 九市君	9	寶持 雅祥君
10	池田 晴良君	11	井手 俊博君	12	山下 夕見子君
13	濱野 卓也君	推進委員	林 勇作君	推進委員	福田 庄治君
推進委員	筒井 浩一君	推進委員	玉置 義則君	推進委員	大瀬 敏幸君

5. 欠席委員 (0名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名

6. 職務のための出席者職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
事務局長	金子 剛君				

7. 議事録署名委員

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
2	濱野 努君	3	池田 邦義君		

8. 本日の会議に付した案件

I 辞令交付式

II 総会

1. 開会

2. 臨時議長選任

3. 会長選任

4. 職務代理の選任

5. 会長・職務代理 就任挨拶

6. 北部班長・南部班長の選出

7. 議席の決定

8. 農地利用最適化推進委員の選考

9. 農地利用最適化推進委員の委嘱

10. 町長挨拶

11. 農業委員自己紹介

12. 農地利用最適化推進委員自己紹介

13. 農業委員会事務局 職員紹介

14. 産業経済課 職員紹介

15. 議事

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 審議事項

第9号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請書について

(3) 協議事項

令和2年度 佐々町農業委員会活動計画について

(農業委員会活動班の体制について)

(4) その他

①配布物の説明

②農業者年金加入推進及び全国農業新聞の普及推進について

③令和2年度地区別農業委員研修会について

④8月の定例会の日程について

⑤その他

事務局長（金子 剛君） 改めまして、皆様、こんにちは。

ただいまから、令和2年度第4回の佐々町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は13名です。定足数に達しておりますので、総会が成立することを報告いたします。

続きまして、あらかじめ御了承いただきしておりますけども、最初に配りました議席の順番で今座っていただいております。

後ほど、議席につきましては、抽選にて、くじにて決定させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、会議日程のレジュメに沿って進めさせていただきます。

日程2でございますが、まず臨時議長の選任に移ります。

臨時議長の選出につきましては、農業委員会法に特には規定はございません。皆様の農業委員の中からお選びすることになっております。これにつきましては、平成28年の制度改正で、農家でない利害関係がない方の農業委員1名以上入れなければならないというふうになっておりまして、第三者という公平な立場で、築城委員がお見えですので、築城委員のほうに臨時議長をお願いしてはどうかということで、事務局の案でございます。皆様にお諮りいたします。（「異議なし」の声あり）よろしいですか。それでは、築城のほうに臨時議長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

臨時議長（築城 武美君） こんにちは。臨時議長に推薦をいただきました築城でございます。

ただいまから会長の互選ということになるわけでございますけれども、会長の互選について今から進めていきたいと思います。

農業委員会法の第5条の2項によりまして、委員の互選によって決めるということになっております。互選とは、選挙権が同時に被選挙権として相互に選挙を行うことを言います。自分が立候補することも可能ですし、この委員の中でそれぞれ互選をしていくということになります。

全農業委員がこれに参加する機会がありますが、そのため、投票ということもあります。または、立候補、または指名推薦という形で皆さんにお諮りをするということになります。

まず、立候補について受付をいたしたいと思いますが、立候補をする方がいらっしゃれば、手を挙げて指名を申し上げていただきたいと思いますが、立候補はございますか。

（「なし」の声あり）立候補はございませんので、続いては、委員の中から推薦、指名推薦という方向を取りたいと思います。どなたか推薦をする方がいらっしゃる方は挙手を挙げて、どうぞ。

番（池田 邦義君） 私の個人的なあれですけど、一応吉野裕君を会長に推薦したいと思いま

す。

臨時議長（築城 武美君） 吉野裕さんを会長にという御推薦がございました。

ほか、御推薦をする方、いらっしゃいますか。はい、どうぞ。

番（藤永 茂君） 藤永九市さんを推薦いたします。

臨時議長（築城 武美君） 今、藤永九市さんを会長に推薦をするという意見がございました。

ほかに推薦をする方がいらっしゃいますか。（「なし」の声あり）おられませんので、お二方が御推薦をされました。よって、選挙ということで対処したいと思います。お二方、推薦をされた方については、この席順で言いますと、まずは4番の吉野裕さんが推薦をされました。それから、1番の藤永九市さんという方が御推薦をされました。

以上、お二方について、今から13名の無記名投票ということで投票をさせていただきますが、まず投票に当たって、選挙管理を手伝う委員という方を私の方で御指名をさせていただきます。井手俊博さん、濱野卓也さん、御協力をお願ひいたします。選挙管理委員会という形に仮称をつけて選挙していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、投票用紙を配りますので、御協力をお願ひいたします。（投票用紙配付）記名が終わられた方はこの投票箱、ここに置いております。投票をお願いいたします。（議員投票）濱野さんと井手さん、ここで開票作業を行っていただきます。

（開票）それでは、開票を終えて、それぞれに票の獲得を確認してください。13票ありますね。それでは、13票を開けてください。それでは、数を数えてください。足して、数は13になりましたか。

それでは、最初に推薦のあった藤永九市さんの得票数、御発表ください。藤永九市さん6票、吉野裕さん。

番（井手 俊博君） 藤永九市さん6票、吉野裕さん7票です。

臨時議長（築城 武美君） それでは、決定いたしました。はい、どうぞ。ありがとうございました。

選挙の結果、吉野裕さん、7票を獲得をされました。吉野裕さんに新会長を決定してよろしくございますか。（「異議なし」の声あり）それでは、そういうことにさせていただきます。吉野裕さんが会長になりました。

次に、職務代理者の選任を行います。職務代理者については立候補なさる方、いらっしゃいますか。（「なし」の声あり）おりませんですね。それでは、職務代理者に御推薦をする方、挙手を願って、はい、それではどうぞ。

番（池田 邦義君） 濱野努さんを職務代理に推薦します。

臨時議長（築城 武美君） 濱野努さんが職務代理者ということに御推薦になりました。

ほかに職務代理者の推薦をする方はいらっしゃいますか。　（「なし」の声あり）職務代理者の推薦はほかにございません。で、職務代理者には濱野努さん御推薦なされましたので、濱野努さんにお願いをすることによろしゅうございますか。挙手をお願いします。（賛成者挙手）全員一致で濱野さんにお願いをすることになりました。

以上をもちまして、会長、新会長と職務代理者が決定しましたので、農業委員会法に基づいてこの後の審議については議長を、臨時議長を退任をさせていただきまして、新しい会長さんで進めていただこうというふうに思っております。よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）それでは、新会長、職務代理者、お二方、前に来ていただいて、新会長の御挨拶、職務代理の御挨拶ということで、お願ひをいたします。よろしくお願ひいたします。

その後、進行を新会長にお願いをして進めています。よろしくお願ひします。

それでは、私はこれで退任をいたします。どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

事務局長（金子 剛君） それでは、まず、新会長になられました吉野会長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

会長（吉野 裕君） 皆さん、改めまして、こんにちは。私自身としては、想定外のことのございまして、皆さんから信任を得た以上は、町の農業振興のために皆さんとお知恵を借りながら、今期3年、全うしたいと思いますので、前会長同様、よろしくお願ひいたします。

2番（濱野 努君） 改めまして、皆様、こんにちは。職務代理ということで御推薦をいただきました。多分経験年数からじやないかなと推察しております。できるだけ会長の足を引っ張らないよう、十分支えながら代理をさせていただこうと思っておりますので、皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局長（金子 剛君） それでは、議長をしていただきました篠城さんにつきましては、どうもありがとうございました。

それでは、佐々町農業委員会会議規則第6条によりまして、会長が議長となるとなつておりますので、以降の議事の進行を会長によろしくお願ひしたいと思います。

会長（吉野 裕君） それでは、日程6の北部班長、南部班長の選出を行います。

まず、事務局の説明をお願いします。

事務局長（金子 剛君） それでは、北部班長と南部班長と2班に分けてございますが、まず、これも法的には規定はございません。まず、北部地区のほうを佐々小学校の区域を北部といたしまして、南部を口石小学校の区域に分けまして班長を決めております。なぜ班長を

決めるかと言いますと、農家からの相談事、それからトラブル等が起きたときに、その地元委員だけで解決できないこともあります。そういう場合に班長を先頭に五役等もございますが、現地調査を行ったり、または委員全体で現地調査を行う場合もございます。

班長につきましては、会議日程の12ページをお開きください。ここに、下のほうに南部と北部と分かれています。ここにお名前が入っておりますので、この南部と北部に分かれて、南部班長と北部班長の決定をお願いしたいと思います。

以上でございます。

会長（吉野 裕君） それでは、南部、北部に分かれて協議をよろしくお願ひいたします。

暫時休憩いたします。

（休 憇 午後1時50分）

（会議再開 午後1時54分）

会長（吉野 裕君） 決まりになられたようですので、会議を再開いたします。

事務局より発表させていただきます。事務局長。

事務局長（金子 剛君） 今、北部と南部に分かれて班長のほうを決めさせていただきました。

まず、北部班長のほうは、池田邦義さん、南部班長に藤永茂さんに決定をいたしました。それでは、今から議席番号のほうを決めさせていただきますが、まず、会長が1から13までありますけど、会長が1番、職務代理者が2番、北部班長が3番、南部班長が4番、それから農家でない、利害関係がない農業委員さん、これは五役と定めております。なので、5番まではこの固定番号ですので、6番から13番の議席について、今から抽選棒を準備しておりますので、これを引いていただいて、議席の決定をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

番（池田 邦義君） 席順、1番、2番は分かるけど、3番から、3番はくじ引きをしてくれんですか。皆さんの意見ば聞いて。前、局長に直接言うたごと、席順は前回の7月の五役会の時そうやって今までどおりということで、決まったそうだけどそれが皆さんに結局五役会で決めたことでも皆さんの意見はどう思っているのか、そこら辺の確認をとってから席順はしてくれんやろうか。1番、2番はよか、会長が当事者のときは全体でせんぱいかんき、1番、2番はその席順でよかばってん、3番から下はオールフリーで席順は決めてもらったほうが、私はいいんじゃないかなと思って、皆さんの意見はちょっとどうか知らないんですけど、そこら辺は聞いてください。

事務局長（金子 剛君） 五役というのはもう……

番（池田 邦義君） 五役は五役で別に固まらんでよかつちやないの。ただ、会議のときだけ五役会議で出席してくれればいいわけやから。五役、五役にこだわる必要はないと思う。

会長と職務代理だけを決めれば、農業委員会の議事は進行するっちゃないですか。別に3番から5番までがこっちに並ぶ必要はないかもしない。もうあの中に入つてここはもうくじ引きで決まれば、そのとおりにしてもうたほうが、私は個人としてはいいんじゃないかなと思うし、皆さんの意見を聞いてください。

会長（吉野 裕君） ちょっと忌憚のない意見を聞きたいと思いますので、休憩して皆様から意見を聞きたいと思います。

では、休憩いたします。

（休 憩 午後1時56分）

（会議再開 午後2時02分）

会長（吉野 裕君） 議席が決まりましたので、会議を再開いたします。

席順については、事務局のほうから発表してもらいます。

事務局長（金子 剛君） それでは、事務局のほうから議席番号6番からが決定いたしましたので発表いたします。

6番に和田貞子さん、7番、坂口隆英さん、8番、藤永九市さん、9番、寶持雅祥さん、10番に池田晴良さん、11番に井手俊博さん、12番、山下夕見子さん、13番、濱野卓也さん。

以上でございます。

会長（吉野 裕君） それでは、日程8の農地利用最適化推進委員の選考を行います。

休憩を取りまして、選考を行います。推進委員については、休憩の中で事務局より説明させていただきます。

休憩いたします。

（休 憩 午後2時05分）

（会議再開 午後2時10分）

会長（吉野 裕君） 会を開いたします。

休憩中に農地利用最適化推進委員に応募された方々の評価を行いました。評価に基づき決定したいと思います。

お諮りいたします。林さん、筒井さん、大瀬さん、福田さん、玉置さんを推進委員と決定することに異議ありませんか。（「異議なし」の声あり） それでは、異議なしということになりますので、推進委員として決定いたします。

それでは、日程9、農地利用最適化推進委員の委嘱ということで、5名の皆様に辞令を交付いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時15分)

(会議再開 午後2時36分)

会長（吉野 裕君） 会を開いたします。

農業委員、推進委員全てお揃いです。

それでは、本日、農業委員会制度が改正され、新体制以降後、2回目の総会になります。

まず最初、町長に御挨拶をお願いいたします。

町長（古庄 剛君） 先ほどから大変お疲れさまでございます。皆様方には今、コロナということで多くの方々に対しまして、御苦労をかけておりましたことに対しまして心から御礼を申し上げたいと思っております。皆様の御協力のおかげで、今佐々町がコロナが出ていないということで、我々も大変嬉しく思っていますし、今後ともやはり出ないように、密を避けてやっていかなければならぬと思っておりますし、やはり、行政としましても、これを推進していくかなければならないと思っておりますので、今後とも御協力をいただければと思っております。

本日は、令和2年度の第4回の農業委員会総会が開催されまして、委員の皆様方には大変お忙しい中に全員御出席をいただきまして開催されますことを、まずもってお喜びを申し上げたいと思っております。また、皆様方におかれましては、平素から本町の農業の振興をはじめとして、町政の全般にわたりまして、格別の御協力をいただき、御支援をいただいておりますことに対しまして、心から厚く御礼を申し上げたいと思っております。

28年の4月に皆様御存じのように、佐々町農業委員会の関するの法律というものが改正されまして、これまでの選挙制度というのが廃止されたわけでございます。今回で2回目の農業委員となる方を広く募集したところでございます。今回は、全員の方が推薦ということで届出があつておあります、1名の方が新任の委員さん、それから12名の方は再任の委員さんということで13名でございます。農業委員さんにおかれましては、法改正後の町長が任命をするということになっておりますが、本町におきましては、6月の議会におきまして農業委員さんになられる皆さん方全員、13名の方、議会の同意を得ているところでございまして、これを御報告をさせていただきたいと思っております。

また、農地の利用の最適化の推進委員におきましては、5名の方が推薦の届出があつてあるとお聞きしております。5名の委員の皆様方におかれましては、農地利用の最適化の推進ということが重要な業務であるという位置づけがされておりますので、大変御苦労をされると思いますけど、佐々町の農業のこれからも継続をしなければならないと、地域農業をつくり上げていく、または食料の基本となる部分を保持していただくということでそれにつながると思いますので、やはり農業委員会というのが役割が大変重要になってくる

と思いますので、やはり我々町と一緒にになって取り組んでいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は新しいメンバーでスタートするということですが、皆様方のお顔を拝見しておりますと、それぞれの地域で、農政に限らず、いろんな分野でまとめあっていくので、御苦労、御尽力をいただいていると感じているわけでございます。そういう意味でも、これから皆様方のますますの御活躍というのが、祈念いたしまして、それから、我々としても佐々町の地域のために頑張っていただくように思っていますし、どうぞよろしくお願いをしたいと思っております。簡単でございますけど、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

佐々町の農業振興というのは、やはり皆様方がなければならぬわけでございますので、いろいろな面で御苦労をかけると思いますけれども、よろしくお願いを申し上げます。

簡単でございますが、御挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

会長（吉野 裕君） 続いて、農業委員の自己紹介に移ります。

まず、私からさせていただきます。あと議席番号順によろしくお願ひいたします。

今回は、小浦地区の代表として今までおりましたが、今回は後進の方に譲りたいと思って、大変、何人かお願ひをしたわけですが、どうしても後任が見つからず、もう1期ということで、農業委員をすることになりました。

その上また、会長という重職になりまして、身の引き締まる思いです。初心に返り、佐々町の農業の発展のため頑張りたいと思います。また、各地で、御存じのとおり、コロナもですけど、水害が日本全国起きております。幸いにも佐々町はそういう大きい災害に遭わぬ何とかいいでいるいいところではないかと思っております。

今後とも皆さんの御協力のもと、農業委員として頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

2番（濱野 努君） 改めまして、こんにちは。職務代理ということで御推薦をいただきました。

以前、中村委員さんがやられたときには、職務代理の代理はやったことがあるんですが、今回、このような職務代理ということで、身の引き締まる思いです。13年目に入りますかね、吉野会長のもとになんですが、それでもまだ分からぬことがたくさんあります。どうか皆様方のお知恵をお借りしながら、また会長の、先ほど言いましたが、足を引っ張らないようにできるだけ協力し合ってこの農業委員会を引っ張らせていただきたいと思います。皆さん、よろしくお願ひいたします。

3番（池田 邦義君） 北部班長を仰せつかりました池田です。今回は、私も北部は校区が全然

違うんですね。私は口石小学校の出ですから佐々小学校の校区じゃないんですけど、佐々町を知るからには知らないところにも足を運んで、自分なりに勉強して、最後の3年間を有終の美で飾りたいと思います。皆さんの御協力をよろしくお願ひします。

4番（藤永 茂君） 口石地区から推薦されました藤永茂です。今回また南部地区の班長ということを仰せつけさせていただきました。今後ともよろしくお願ひします。

5番（築城 武美君） 番号の5番、築城でございます。本町の（聞き取り不能）おりまして、土地の移動、その他に携わった経験がありまして、結果的には、農地、その他宅地、住宅、（聞き取り不能）ます。

今回は、前回と同様、農業者でない農業に利害関係を持たない立場で意見を述べるという立場でございますので、いろいろと骨を折っていきたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

6番（和田 貞子君） 木場地区の和田と申します。今まで3年間、農業委員として一から勉強をさせていただきましたけれども、もう1期、3年間だけまた在任をして勉強していきたいと思いますので、御指導よろしくお願ひいたします。

7番（坂口 隆英君） 3期して初めて1桁の番号をもらいました。7番の坂口といいます。担当は角山、野寄、栗林、本田原地区でございます。3期9年終わったところでも、もう次にと言っていたところでございますが、地域の方から、まだまだおまえ勉強足らんけん、また勉強してこいと言われて、また押し出されてきました。またお世話になります。よろしくお願ひします。

8番（藤永 九市君） 推進委員の方が2人おいでになって、なんでそこに座っていると、と言われましてこれらの3人が、皆さんからいろいろと御協力いただいて、（聞き取り不能）なんですかけれども、いろいろやりにくい点もございましたけれども、今すっきりしています。かえってフリーな立場で、今後皆さん方にいろいろお世話になります。よろしくお願ひします。

9番（寶持 雅祥君） 皆さん、こんにちは。9番の牟田原地区担当の寶持です。2期目になりましたが、まだまだ勉強させていただきたいと思います。どうかよろしくお願ひします。

10番（池田 晴良君） 里生産組合の方から推薦を受けました、池田といいます。農業委員は初めてですので新人です。農業委員の高い見識は持ち合わせていませんけれども、経験者の農業委員さんを見ながら、御指導をいただきながら、この3年間の職務を全うさせていただきます。とにかく農業者が農業をしやすいように、そして生活がよくなるように、そういうのを常に考えながら仕事に取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願ひします。

1 1番（井手 俊博君） 木場地区の井手俊博です。2期目になります。皆さんよろしくお願ひします。

1 2番（山下 夕見子君） 1 2番の山下です。古川、大茂、志方、江里を担当しています。今期で2期目になりますけど、まだまだ分からぬことがいっぱいあって、皆さん、よろしくお願ひします。

1 3番（濱野 卓也君） 神田地区の濱野です。3年間、よろしくお願ひします。

推進委員（林 勇作君） 木場から出ております林でございます。1期だけではどうしても勉強が足らんと、（聞き取り不能）何とか頑張ってみたいと思いますので、よろしくお願ひします。

推進委員（福田 庄治君） 福田です。推進委員自体、まだよく把握できていないんですけど、先輩方の力を借りながら頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

推進委員（筒井 浩一君） 野寄地区の筒井浩一です。農業委員1期と推進委員を今回2期になりますけども、まだまだ勉強不足で、勉強したいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

推進委員（玉置 義則君） 志方地区の玉置です。（聞き取り不能）どうぞよろしくお願ひいたします。

推進委員（大瀬 敏幸君） 神田、市瀬地区担当の大瀬です。前期3年間の経験を活かし、また今期3年間よろしくお願ひします。

会長（吉野 裕君） 引き続いて、農業委員会事務局の職員を紹介いたします。事務局長。

事務局長（金子 剛君） 事務局長の金子でございます。現在、事務局の体制につきましては、私と臨時職員の2名で業務のほうを進めていっております。今回、新しい委員さん3名いらっしゃいますけれども、今後、遊休農地の推進、それから農業者年金等の推進を皆様の御協力のもとに頑張ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

臨時職員（竹久 久美君） 竹久と申します。よろしくお願ひいたします。

会長（吉野 裕君） 続いて、農業委員会と大変関係があります産業経済課の職員を紹介いたします。課長、お願ひします。

産業経済課長（藤永 尊生君） 皆さん、こんにちは。それでは、産業経済課の職員の紹介をさせていただきたいと思います。

産業経済課では、農政班と商工観光班とございます。もちろん農政班との関りがありますので、本日は農政班の紹介をさせていただきます。

まず、私、産業経済課長の藤永でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

続いて、職員になりますけども、まず課長補佐のほうで、作永です。

産業経済課長補佐（作永 善則君） 作永です。よろしくお願ひします。

産業経済課長（藤永 尊生君） 主査の尾崎です。

産業経済課主査（尾崎 喜好君） 尾崎と申します。よろしくお願ひします。

産業経済課長（藤永 尊生君） 主事の力竹です。

産業経済課主事（力竹 洋平君） 力竹です。よろしくお願ひします。

産業経済課長（藤永 尊生君） ほかにもう一人参事の江田というのがありますけども、本日は欠席ということになります。

以上で農政班の紹介になりますけども、今年4月に人事異動のほうで農政班の職員を大分起用しております。農業自体分からない職員もありますので、皆様方の御支援、御協力を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

会長（吉野 裕君） 以上で、事務局、産業経済課、それからそれぞれの委員さんの紹介を終わります。

ここで一たん休憩いたします。

（休憩 午後2時50分）

（会議再開 午後2時52分）

会長（吉野 裕君） それでは、会を開いたします。

日程15の議事に入ります。

まず、（1）議事録署名委員の指名を行います。

2番、濱野委員、3番、池田委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

次、（2）審議事項に入ります。第9号議案農地法3条の規定による許可申請書を議題といたします。

事務局の説明を求めます。事務局長。

事務局長（金子 剛君） 議案書の5ページ、A3版をお開きください。朗読説明をいたします。

議案第9号 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について。

土地の所在、北松浦郡佐々町口石免字小ヶ倉169番1、地目、現況、ともに畑、面積、 411m^2 、譲受人、○○○○、○○○○、65歳、農業、譲渡人、○○○○、○○○○、66歳、運送業。

申請の理由でございますけども、売買による所有権移転を行うためということで、今回申請が上がっております。

経営面積、譲受人、田の6、 910m^2 、畑、2、 219m^2 、計の9、 128m^2 、譲渡人、田の3、 339m^2 、畑4、 457m^2 、計の7、 796m^2 でございます。譲受人の稼動人員は2名でございます。

次、8ページをお願いいたします。農地法3条の規定によります許可申請の別添資料になりますけども、まず、所有地のほうが田んぼが6,910、それから畑が1,807、合計の8,717m²でございます。

次の9ページをお願いいたします。（1）の作付と、作物別の作付の面積でございますけれども、譲受人の方につきましては、牛飼いをされておりますので、牧草ということで畑が2,218m²、田の6,910m²の権利の取得後の面積でございます。

それから、農機具と家畜につきましては、トラクターを5台、それからロールベーラー1台、牛を150頭でございます。

（3）番の農作業に従事する者ということで、農作業歴につきましては43年、農業技術就学歴につきましては13年と、世帯につきましては奥様とお2人で農業をされているという状況でございます。

それから、10ページの大きい4番の権利を取得しようとする者、または世帯人とのその行う耕作、または養畜に事業に必要な農作業への従事状況ということでございますが、従事されている方は、○○○○さん、それから65歳、主たる職業が農業です。権利取得者との関係につきましては本人。年間を通しての農作業を行うということで、今回、申請が上がっております。

場所につきましては、11ページをお開きください。里山から千本団地のほうを木場のほうに登りまして、上のほうに登れば野寄になりますけれども、そこを右に曲がって300メートルほど行ったところが、この青い、囲ってございますが、今回の申請地という状況でございます。

以上でございます。

会長（吉野 裕君） 地元委員の補足説明をお願いいたします。11番。

11番（井手 俊博君） ただいま事務局より説明があったとおりでございます。11ページの写真を見ていただきたいんですけども、ページの左上の部分にある建物が○○○○さんの牛舎住宅となります。自宅と牛舎に近い場所でもありますし、この申請地のすぐ隣接に牧草地も持っておりますことで、現況としては、お茶が植わっている状態なんですが、取得後はお茶を抜いて牧草地として活用をしたいということでしたので、皆様方の御審議をよろしくお願ひいたします。

会長（吉野 裕君） この件につきまして、御意見、御質問のあられる方は挙手の上、起立して意見、説明を述べてください。何か御質問はありませんか。よろしいですかね。

（「なし」の声あり） 意見も御質問もないようですので、第9号議案は許可相当いたします。ありがとうございました。

では、(4)番、その他に入ります。

事務局の説明を求めます。事務局長。

事務局長（金子 剛君） (4)番のその他の①配付物の説明と書いてございますが、すみません、新しい委員さん3名の方に、今、机の上にあるかと思いますが、業務のマニュアル、それから委員手帳ですね、帽子とバッヂを、この後、終わった後にちょっと詳しく説明をさせていただきますけれども、配付をさせていただいているという状況でございます。

それでは、②番でございます。農業者年金加入推進及び全国農業新聞の普及推進についてということでございます。

この農業者年金の加入につきましては、毎年1名の方、本町につきましては1名の方をノルマといたしまして加入をいただいているという状況でございます。今現在、加入者については14名いらっしゃいます。で、受給者につきましては、今21名、もらっている方については21名いらっしゃるという状況でございます。

それから、全国農業新聞でございますけれども、これは、毎月4回、月4回の毎週金曜日に発行という状況でございます。今回も今、再任の方におかれましては、農業者新聞に加入をしていただいているという状況でございますけれども、新しい委員さんにおかれましても、ぜひ加入のほうをお願いしたいというふうに思っております。この件についても後でまた説明をさせていただきたいと思います。

それから、③番に移らせていただきます。令和2年度の地区別農業委員研修会ということで、毎年、佐世保のほうで研修、農業委員の研修がされているところでございます。県の農業会議のほうから説明があつてあるところです。ただ、今回は、このコロナウイルスの関係で、全体で集まれないということで、各自治体に伺っていただけるようになっております。なので、県の農業会議のほうから個別に佐々町だけの研修に見えられる予定でございます。

それが、すみません、④とちょっと同時にきますけども、8月の定例会、26日、26日の午後から研修会をこの場所で入れさせてもらいたいと思っております。総会につきましては、午前中に開催をいたしたいと思っております。恐らく10時ぐらいから開催かと思うんですが、議案の、農地転用の議案によっては、多ければちょっと9時ぐらいから開催させていただかないといけないのかなというふうにも思っておりますけれども、ちょっとそこら辺は申請の出どこを見まして、開催通知を出させていただきたいというふうに思っております。

それから、五役会ですけども、旧五役会のときには16と私が願いしたんですか、17ですかね、19でお願いできないかなと思っておりますが、19日。農業委員会事務

局にお集まりいただければと思います。

事務局からは以上でございます。

会長（吉野 裕君） ほかに皆さんのはうから何かございませんか。7番。

7番（坂口 隆英君） この前から度々お願いちゅうか御相談というか、お願いしとった利用権の件ですね。もう今日で3回目になるわけですけども、何かこの前の総会の折には、今度のはもうはつきり五役会でもというちょっと聞いたような聞かないようなちょっとあれだったんですけども、もうこの辺ではつきり、現状維持でいくものか何かをもう、私も言い出しちゃでもここら辺で、そがんこと言ったかねって言うたっちやどうちやならんねと思って、はつきりしてもらえばなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

事務局長（金子 剛君） 利用権の設定につきましては、反当たりの、この前、提示させていただいた金額1万円ですかね、反当たり、北部1万円、南部1万円。

7番（坂口 隆英君） 1万1,000円になつとらんですか。

事務局長（金子 剛君） ちょっとすみません、そこは。（「1万1,000円」と呼ぶ者あり）1万1,000円ですかね、すみません。

7番（坂口 隆英君） すみません、よかですかね。あのときに、中山間と下のはうともう南部、北部じゃなくて中山間と下のはうに分けたほうがいいんじゃないかという意見も出ていたと思います。井手委員さんのほうからそういう意見が出ていたと思いますけども、それといってまたはつきりした返答というか、回答がなかったもので、なかなか中山間地の直接支払という資金の制度もあるわけですけども、その作業効率といいますか、下のはうと比べればちょっととんでもないぐらい、作業が困難なところがあるわけでございますね。

そういうところで、ちょっと少しその利用権のあれを少し下げてもらえないかということで、提案していたわけでございます。よろしくお願ひします。

会長（吉野 裕君） 事務局のほうで、一応平地とその中山間と大方の平均を取って、その今のところ1万1,000円としております。それと差があるかどうか、実際、今、貸し借りされているのがですね。それをちょっと調べさせていただいて、事務局のほうから返事をさせていただきたいと思います。

7番（坂口 隆英君） 今度の総会のときにはもうはつきりするわけですね。もう4回目になりますので、再度お願ひしておきます。

会長（吉野 裕君） ほかにありませんか。

17番（筒井 浩一君） すみません、そしたら、それに関連してですけど、まだ物納の件に関してどうなるんですか。金が変わるなら物納に関しても変わるんじゃないですかね。

事務局長（金子 剛君） 物納に関しては、反当たり60キロですか。それで行きたいというふ

うに思っております。

会長（吉野 裕君）ほかにございませんか。（「なし」の声あり）ほかになければ、一応これで今月の農業委員会の総会を終わりたいと思います。大変お疲れさまでした。

（閉会 午後3時10分）

上記のとおり相違ありません

会長 吉野 衍

会議録署名委員 渡野 姫

会議録署名委員 遠田 邦義